

2022年5月31日

事業者の皆様へ

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
リスク管理統括部
システム業務部

PMS不具合に伴う実績報告書等の提出について

事業者の皆様には、平素より当機構の事業にご理解ご協力いただきありがとうございます。

2021年度より、中間実績報告書等の提出期限については、5月31日までと定めておりますが、現在、プロジェクトマネジメントシステム(PMS)において不具合が発生し、(中間)実績報告書、成果報告書及び中間年報(以下、実績報告書等とする)の作成と提出が困難な状況となっております。

この不具合に伴い、5月31日までに提出が困難な事業者におかれましては、PMSが復旧次第、ご提出いただくことといたしますので、NEDOプロジェクト担当部まで、その旨をご報告いただけますようお願い申し上げます。

なお、PMS復旧後、速やかに5月31日付の実績報告書等を作成し、PMSよりご提出いただけますようお願い申し上げます。

また、実績報告書等以外の申請又は届出書についても、作成及び提出が困難な状況となっておりますので、本不具合において提出遅延となる場合はNEDOプロジェクト担当部までご連絡いただけますようお願い申し上げます。

※PMSの復旧情報については、PMSインフォメーション通知及び下記ページの【NEDOプロジェクトマネジメントシステム(PMS)稼働状況】に掲載いたします。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/nedopms.html>

以上